

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
氷見市	久目地区	令和3年3月24日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	396 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	239.0 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	106.5 ha
うち後継者が不明、未定の農業者の耕作面積の合計	48.3 ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.85 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

久目地区では、70歳以上の個人農家が多く、後継者不足により年々耕作放棄地が増加している。中心経営体への農地集積を進めているが、条件の悪い圃場も多数存在するため、全ての圃場を守るのは困難である。また、集落営農組織の高齢化も進んでいるため、新たな農地の受け手の確保が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

池田集落及び岩瀬集落を担う営農組織においては、営農への専従が可能となる定年退職者等を活用し、組織内の世代交代を推進する。その他の集落については、地区内の中心経営体のほか、入作を希望する他集落の中心経営体の受入れを促進することにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作物	経営面積	経営作物	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	水稲	19 ha	水稲	3 ha	池田
		ハトムギ	0.5 ha	ハトムギ	0 ha	
		そば	0 ha	そば	0 ha	
集	B	水稲	3.3 ha	水稲	0 ha	岩瀬
		ハトムギ	0.9 ha	ハトムギ	0 ha	
		そば	0.5 ha	そば	0 ha	
認農	C	水稲	10 ha	水稲	0 ha	見内・池田
		ハトムギ	0.7 ha	ハトムギ	0 ha	
認農	D	水稲	1.1 ha	水稲	0 ha	坪池
認農	E	果樹	0.1 ha	果樹	0 ha	触坂
到達	F	水稲	2.5 ha	水稲	0 ha	土倉
到達	G	水稲	1.2 ha	水稲	0 ha	赤毛
認就	H	水稲・園芸	0.4 ha	水稲・園芸	0.85 ha	触坂
認就	I	果樹	5 ha	果樹	0 ha	土倉
計	9人		45.2 ha		3.85 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

集落営農組織における営農活動の継続性を確保するため、構成員への栽培技術の習得やスマート農業の活用について取り組む。

地区内の個人農家や集落営農組織においては、さらなる農地集積もなかなか望めないことから、地域ぐるみで協力して個人の集合体により営農活動を実施できる体制を整える。

土倉集落では、水の確保が難しいため水稲栽培が困難である。そのため、水稲だけではなく同集落内の認定新規就農者の果樹栽培を例に、各集落の特徴を生かした転作作物の作付け等に取り組む。